コンクリートブロック塀の基準について

昭和53年の宮城県沖地震では、倒壊したコンクリートブロック塀によって人命を落とす 被害がありました。その後、昭和56年に建築基準法施行令が改正され、それまでは塀の高 さを 3.0mまで施工できる基準でしたが、2.2mまでとなるなど、コンクリートブロック塀の 基準も安全性が高いものになりました。

建築基準法施行令第62条の8

補強コンクリートブロック造の塀は、次の各号(高さ 1.2m以下の塀にあつては、第五号及 び第七号を除く。)に定めるところによらなければらない。ただし、国土交通大臣が定める 基準に従った構造計算によって構造耐力上安全であることが確かめられた場合においては、 この限りではない。

- 一 高さは、2.2m以下とすること。
- 二 壁の厚さは、15 c m (高さ 2m以下の塀にあつては、10 c m)以上とすること。
- 三 壁頂及び基礎には横に、壁の端部及び隅角部には縦に、それぞれ径 9mm 以上の鉄筋を 配置すること。
- 四 壁内には、径9mm以上の鉄筋を縦横に80cm以下の間隔で配置すること。
- 五 長さ 3.4m以下ごとに、径 9mm以上の鉄筋を配置した控壁で基礎の部分において 壁面から高さの5分の1以上突出したものを設けること。
- 六 第三号及び第四号の規定により配置する鉄筋の末端は、かぎ状に折り曲げて、縦筋に あつては壁頂及び基礎の横筋に、横筋にあつてはこれらの縦筋に、それぞれかぎ掛け して定着すること。ただし、縦筋をその径の 40 倍以上基礎に定着させる場合にあつ ては、縦筋の末端は、基礎の横筋にかぎ掛きしないことができる。
- 七 基礎の丈は、35 c m以上とし、根入れ深さは30 c m以上とすること。

※コンクリートブロック塀を新しく築造する場合は、 上記基準への適合が必要となります。

※品川区ではコンクリートブロック塀に係わる下記の助成を行っております。

- ○木造住宅除却助成[建築課耐震化促進担当]
 - 電話: 03-5742-6634 FAX: 03-5742-6898
- ○細街路拡幅整備助成[建築課細街路担当]
- 電話: 03-5742-6772 FAX: 03-5742-6898 ○不燃化特区支援「木密整備推進課木密整備担当」 電話:03-5742-6925 FAX:03-5742-6756
- ○緑豊かな街なみづくり助成[公園課みどりの係] 電話:03-5742-6799 FAX:03-5742-9127

詳しくは担当部署にお問い合わせください。

(H30. 6)

コンクリートブロック塀の



安全点検をしましょう!

平成28年4月14日・16日に発生した熊本地震では、住宅等のコンクリー トブロック塀が道路側に倒壊し、尊い人命を奪ってしまう事例が発生しまし た。また、平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震によ り同様の事故が発生しました。

コンクリートブロック塀が倒壊すると避難路がふさがれてしまい、安全に 避難所に向かうことが困難になったり、救助活動の妨げになったりします。

まずは、わが家の塀が安全であるか、裏面の安全点検シートを 使って点検してみましょう。





問合わせ先

品川区 都市環境部 建築課 審査担当(構造) 〒140-8715 品川区広町 2-1-36 本庁舎 6階 電話:03-5742-9172 FAX:03-5742-6898

コンクリートブロック塀安全点検シート

※社団法人全国建築コンクリートプロック工業会の「プロック塀の診断カルテ」に基づいて作成しています。

基本性能の診断[基本性的		## F	== /= =	
	点検項目	基準点	評価点	
	10年未満	10	①	
① 建築後の年数	10年以上、20年未満	8		
	20年以上	5		
② 高さの増積み	なし	10	2	
と 同じ リンピー貝・ア	あり	0		
3 使用状況	塀単独	10	③	
© KANAKAT	土留め・外壁等を兼ねる	0		
④ 塀の位置	塀の下に擁壁なし	10	4	
がの位置	塀の下に擁壁あり	5		
	1.2m以下	15	⑤	
⑤ 塀の高さ	1.2mを超え、2.2m以下	10		
	2.2mを超える	0		
	15 c m以上	10	6	
6 塀の厚さ	12 c m	8]	
	10 c m	5		
⑦ 透かしブロック	なし	10	⑦	
(穴の開いたブロック)	あり	5] &	
	あり	10	8	
8 鉄筋	なし	0		
	確認不能	0		
9 控え壁・控え柱	あり	10	9	
シ 圧ん笙 圧ん性	なし	0		
⑩ かさ木	あり	10	10	
in nicv	なし			
基本性能値 ①~⑩の評価点を合計してください。			Α	

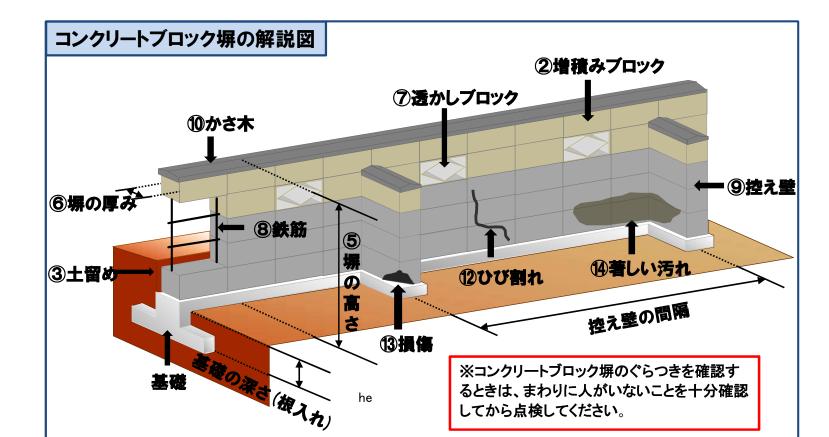
B 壁体の外観診断 [外観係数]						
	点検項目	基準係数	評価係数			
① 全体の傾き	なし	1.0	11)			
	あり	0. 7	<u> </u>			
⑫ ひび割れ	なし	1.0	12			
	あり	0. 7				
⑬ 損傷	なし	1. 0	13			
	あり	0. 7				
⑭ 著しい汚れ	なし	1. 0	1			
	あり	<u> </u>				
外観係数	⑪~⑭の評価係数の最も小さい値	В				

C 壁体の耐力診断 [耐力係数]						
	点検項目	基準係数	耐力係数			
	動かない	1. 0	C			
⑤ ぐらつき	わずかに動く	0.8	~			
	大きく動く	0.5				

D 保全状況の診断 [保全係数]					
	点検項目	基準係数	保全係数		
16 補強・転倒防止対策	あり	1.5	D		
等の有無	なし	1 0			

総合評点の算法	Ē							
基本性能値		外観係数		耐力係数		保全係数		総合評点
Δ		B)	D	1	
^	X		X	~	×		=	
					J			

総合評点		
総合評点	判定	今後の対応
70点以上	安全と思われる	3~5年後にまた点検しましょう。
55点以上~70点未満	一応安全と思われる	1年後にまた点検しましょう。
40点以上~55点未満	注意が必要	精密点検を行い、再度判定するか、転倒防止対策を講じましょう。
40点未満	危険である	早急に転倒防止対策を講じるか、撤去しましょう。



②増積みブロック

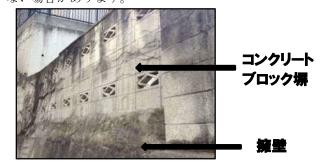
古くからあるブロック塀に、新しいブロックを積む工法 で、鉄筋が入っていない場合などは、構造耐力上弱くな ります。

③土留め

コンクリートブロックに直接土がかぶっている状態で、 土圧を受けるため、構造上の負荷がかかります。

④塀の位置

擁壁の上にあるブロック塀は、耐力上必要な基礎を作れていない場合があります。



⑩かさ木

⑨控え壁 塀を支える壁。

8鉄筋の確認方法

ブロック塀の最上部に設置されているもので、ブロックの 天端を、雨から守る役割を持っています。

鉄筋の有無は、感度の良い方位磁石をコンクリートブロッ

ク塀に近づけたときに、針が振れることで確認できます。

控え壁の間隔が広がると、支える力が弱くなるります。

(建築基準法施行令第62条では、3.4m以下と規定。)

①全体の傾き

ブロック塀が傾いていませんか。控え壁があったとしても、 塀と控え壁が、劣化により剥離している場合があります。

12ひび割れ

ブロック塀が風雨に晒されることにより、ブロックが劣化していきます。大きなひび割れは、注意が必要です。

13損傷

ブロックの一部が欠けている状態。 構造耐力上、弱くなっている状態です。

⑦透かしブロック

風通しを作るための、穴のあいたブロック。 鉄筋が必要な部分に入らないため、構造耐力上弱くなります。

個著しい汚れ

カビや泥汚れ等によって、ブロックが汚れている状態。 ブロックの劣化を早める原因となります。

点検の結果、55点未満の場合や気になる点がある場合は、一級建築士などの専門家に相談してみましょう。